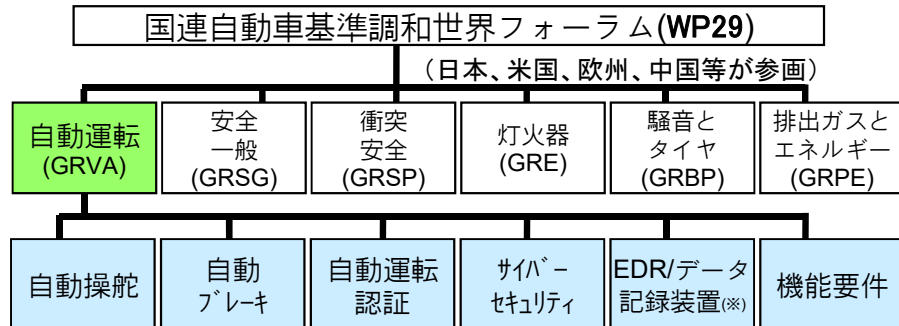


自動運転技術に係る国際基準検討体制の概要

自動運転に関する課題と我が国の国際的な取組み

- 自動運転の早期実現に向けては産学官が密接に連携した取組みを推進しており、国土交通省としては、自動運転戦略本部(本部長:国土交通大臣)の下、車両の安全確保等に関するルール整備を着実に実施。
- 一方、自動運転に関する課題は世界共通であり、国際的な安全基準の策定には国際的な相互協力が不可欠。
- 国連WP.29(自動車基準調和世界フォーラム)において、我が国は、自動運転に係る基準等について、共同議長又は副議長等として議論を主導し、自動車線維持、サイバーセキュリティ対策等の自動運転に係る国際基準が成立。
- 引き続き各国と協力し、さらに高度な自動運転に係る国際基準の策定に向けて検討。

自動運転技術に係る国際基準検討体制及び検討項目

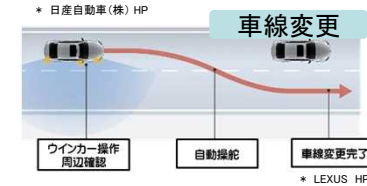
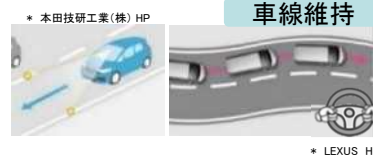


自動運転技術に係る主な会議体	日本の役職
自動運転専門分科会 (GRVA)	副議長
自動操舵専門家会議	議長(独と共同)
自動ブレーキ専門家会議	議長(ECと共同)
自動運転認証専門家会議	議長(蘭、加と共同)
サイバーセキュリティ専門家会議	議長(英、米と共同)
EDR/データ記録装置専門家会議	議長(蘭、米と共同)
機能要件専門家会議	テクニカルセクレタリ

※EDRの担当であるGRSGと、データ記録装置の担当であるGRVAでの合同会議体として運営される

<これまでに策定された基準>

- 【レベル2】
- ・自動駐車(リモコン駐車)
 - ・手を添えた自動ハンドル(車線維持/車線変更)



<今回策定された基準>

- 【レベル3】
- ・自動ハンドル(車線維持)
 - ・ドライバーモニタリング



- 【全てのレベルに共通】
- ・サイバーセキュリティ及びソフトウェアアップデート

